

会員だより

研 修 部

高 島 白 梟

名主職から見た柄井川柳

会員で現在「別府の川柳」を研究されている高島信正氏より事務局（会誌担当）宛てに、研究文が寄せられました。今後の研究の糧になればと思ひ掲載させていただきます。

なお、大分県・別府に関する川柳資料がありましたら高島信正氏までお知らせください。現在大分には古川柳も伝わっていたことがわかった様です。

このたび私高島白梟は、川柳の祖である「柄井川柳」に関して小文を書きました。別府に直接関係はないので不適當かもしれませんが、ご掲載いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

*高島 白梟（本名信正）、別府市在住、川柳蝶の会べつぶ代表。日本唯一古川柳の流れを引く「東京川柳会」事務局・副代表である石川蝶平先生に師事。

柄井八右衛門の家は父の代から浅草天台宗龍宝寺門前町の名主（庄屋）を勤めていた。

この文章は名主職の観点から、父、初代川柳、二代川柳を見てみることを課題とする。

数少ない江戸の文献（ここでは『町鑑』）をつかって実証的に川柳家を検証したいと思うからである。

一

尾藤三柳先生に『川柳二〇〇年の実像』という本がある。きわめて面白い本で、先生は柄井川柳と川柳家を確実に把握したいあまりに、九世前島和橋川柳を「諸悪の根源」と呼ぶに至った。

それはこれまでの柄井川柳についてのほとんどの記述が九世川柳が執筆したものをそのまま下敷きにした、出典が不明なものばかりであったから先生はその実情に怒ってそう表

現した。

ここで前島和橋の執筆した川柳家の記述を見てみる。(『実像』一〇一ページ)

「柄井家の祖は、柄井将曹といい京都の人であったが、後西院天皇の第五皇子、一品入道天真親王が上野の寛永寺へ下向の際、その子図書も公辨三宮に仕えて寺侍を勤めた。この図書が、初代川柳の祖父で、寺侍を辞して僧になることを願ったが、たまたま浅草新堀端・龍宝寺の一町四方もある境内に商戸が多く建ったことから名主が必要となり、請われてその職に就いた。その子八右衛門が二代の名主を襲ぎ、さらにその子の八右衛門、すなわち初代川柳に及んだ。川柳は、享保三年戊戌の十月生まれ、幼名を勇之助といった。ゆえに法名を「契寿院川柳勇縁居士」という。父の死後、三十八歳で名主職を襲いだだが、その才を大いに認められて、安部川町、松源寺門前、善照寺門前、桃林寺門前、金龍寺門前の各町名主も兼ねた。

これが、前句附判者・川柳の柄井八右衛門としての出自と閲歴であるが、その裏づけとなる史料などは明らかにされていない。にもかかわらず、この説は何の疑いもなく受け入れ

られ、以後、定説化されていく。」

私は前島和橋はジャーナリストであって学者ではなかったから、記述もそれなりに資料を集めて執筆されたものであるが、研究論文とは違って出典を明確にして書くという姿勢はなかったのだろうと思う。

それにしても江戸からそれほど遠くない明治の時代とはいえ、図書館もなくインターネットもない時代によく川柳家について調べ上げたと感心する。

ジャーナリストの文章は限られたスペースに書くという習性からほとんどの場合、それを書く根拠を明確にすることはしない。今は多少かわっているかもしれないが、かつてはそうだった。だからジャーナリスト前島和橋の記述に出典がないからといって筆者を否定することはあまり適切とは言えない。彼はその時点で知りうる情報を集めて執筆したのであるから、その根拠・出典が不明であってもそれはその後引用した者の責任であり前島和橋にはない。

ただ尾藤三柳先生の主張・苛立ちもよく理解出来るから後に続く我々は先生をも納得させる確実な根拠を示して文章を書かねばならないであろう。

二

江戸時代、町の支配に当たった町役人が町名主であった。地域により町年寄・町代・肝煎（きもいり）などとも呼ばれていた。江戸では、町年寄の下に、数町から十数町に一人の町名主が置かれていた。

江戸の町名主には、草創（くさわけ）・古町（こちょう）・平（ひら）・門前（もんぜん）の四種類があった。

草創名主は家康が江戸へ入る以前から江戸に住み名主になった者や、家康について三河や遠江から江戸に来て土地を開墾したりしたもの。

古町名主は江戸の町割ができた後に、住居する町か拝領した町の名主役を務めた。

平名主は江戸市中が拡大する中、寛文二（一六六二）年以降に代官支配から町方支配に変わった新しい町の名主。

門前名主は延享二（一七四五）年に寺社門前町が町奉行支配に編入される（町方）ことになり門前名主と呼ばれた。

番外としては、新吉原と品川があった。

この町名主を知るためには、「町鑑」というものがあった。

江戸町鑑は江戸の市政名鑑であり、武鑑と同じように毎年改

定されて出版された。主な内容は、町奉行所関係の名簿、名主支配付（名主名簿とその支配町名）、町火消関係記事（町ごとの火消しの纏や管轄範囲の図）、町尽（町名・地名一覧）である。「ぶかん（武鑑）」に対して「ちようかん（町鑑）」と読まれていた。出版の系列は、萬世系列、泰平系列、その他の三つに分類できる。

他に京町鑑と大坂町鑑があるが、内容は町名・地名一覧が主であり、江戸町鑑とは性格が異なる。

三

浅草天台宗龍宝寺（浅草には龍宝寺が二つあり、大きな浄土宗龍宝寺と区別するため天台宗龍宝寺と呼んでいた）門前は延享二年以前は、五兵衛というものが名主であった。

享保二〇（一七三五）年刊の『続江戸砂子温故名跡志』（国会図書館本）には、「龍宝寺門前町 名主 五兵衛」とある。

延享二（一七四五）年、門前名主、この年寺社方から町方に加わる。

延享三（一七四六）年刊の『萬世町鑑』に「龍宝寺門前

名主「五兵衛」とあり、町方編入後も五兵衛が名主を務めて
いる。

寛延二（一七四九）年新たに名主番組（二十一番組）が設
けられ、龍宝寺門前が二十一番組に組み入れられた。宝暦七
年刊『萬世江戸町鑑』の記事より川柳の父八右衛門が、この
年新しく名主になったと推定される。

宝暦五（一七五五）年、川柳三八歳の時、八右衛門の名と
家を継いで名主となる。

宝暦七（一七五七）年、川柳四〇歳、立机。前句附の点者と
して無名庵川柳と号し、最初の万句合を興行八月二五日開卷。

同年刊『萬世江戸町鑑』に「寛延二年己巳 式十吉番組」
の末に「龍宝寺門前 柄井八右衛門」とあるので、寛延二年
の名主番組で龍宝寺門前が組み入れられたこと、父の八右衛
門が名主となったことがわかる。

宝暦九（一七五九）年、川柳四二歳。後に二世川柳となる
長男弥惣右衛門誕生。

明和元（一七六四）年、川柳四七歳。この年刊『万世江戸
町鑑』に「龍宝寺門前 柄井八右衛門」とある。

明和八（一七七二）年、川柳五四歳。この年刊『万世江戸
町鑑』に「龍宝寺門前 柄井八右衛門」とある。

天明二（一七八二）年、川柳六五歳。この年刊『万世江戸
町鑑』に「龍宝寺門前 柄井八右衛門」とある。

天明四（一七八四）年、川柳六七歳。この年刊『江戸町鑑』
に龍宝寺門前の名主として柄井八右衛門の名が見える。（頼
原退蔵「雑俳川柳史考」の記事による。「江戸町鑑集成」に
は現存不明のためか収録されていない。）

寛政二（一七九〇）年、川柳七三歳。弥惣右衛門三三歳。
初代川柳九月二三日（西暦一七九〇年一〇月三〇日）没。契
壽院川柳勇縁居士、新堀端・龍宝寺に葬られる。

寛政三（一七九一）年、弥惣右衛門三三歳。同年刊『万世
江戸町鑑』に「同所天台宗 龍宝寺門前 ○ 同所 柄井八

右衛門」とあり、弥惣右衛門が八右衛門となり引き続き名主であったと判断される。さらに「寿松院門前、桃林寺門前、金龍寺門前 付支配」として三箇所が加えられている。おそらく近辺三カ寺門前の名主を兼ねていたと判断される。

寛政四（一七九二）年、八右衛門（改名した弥惣右衛門）三四歳。同年刊『萬世町鑑』（静嘉堂文庫本）に「同所天台宗 龍宝寺門前 ○ 同所 柄井八右衛門」とあり、さらに「寿松院門前、桃林寺門前、金龍寺門前 付支配」と寛政三年刊『万世江戸町鑑』と同じ記述がある。

寛政九（一七九七）年、八右衛門（改名した弥惣右衛門）三九歳。同年刊『萬世町鑑』（東京都中央図書館本）に「同所天台宗 龍宝寺門前 ○ 同所 柄井八右衛門」とあり、さらに「寿松院門前、桃林寺門前、金龍寺門前 付支配」と寛政三年刊『万世江戸町鑑』と同じ記述がある。

四

文化元（一八〇四）年秋、八右衛門（改名した弥惣右衛門）四六歳、二（一八〇五）年九月四七歳までの間に、二世川柳

を嗣号。

文化四（一八〇七）年、二世川柳四九歳。同年刊『増補改正江戸町鑑』に「同龍宝寺門前 天台新ほり ふくとミ丁一丁め、永野又次郎」「廿一番組 肝煎 阿へ川町 高松喜兵衛」とあり、何らかの理由により龍宝寺門前の名主が柄井家から永野家に代わり、二十一番組も高松喜兵衛に代わったものと判断される。

文化五（一八〇八）年、二世川柳五〇歳。前年十一月に建設が始まりこの春に完成した「草庵」に移り住み、川柳風の主選を文日堂と二分する。

この事柄からも柄井家が龍宝寺門前からいなくなったことが判断される。

文政元（一八一八）年、二世川柳六〇歳。一〇月一七日没。円鏡院智月寂照信士、新堀端・龍宝寺に葬られる。

文政九（一八二六）年刊『増補改正万世江戸町鑑』に「同龍宝寺門前 誓願寺門前 原田半三郎」とあり、永野家も原

田家に代わる。

以後慶応二年刊『袖玉町鑑』まで、原田家が続き、明治二年刊『袖玉町鑑』で「水谷五郎兵衛 同所龍宝寺門前」となるのである。

以上見て来た町鑑の記述から柄井家は寛延二（一七四九）年から寛政九（一七九七）年までは確かに龍宝寺門前町の名主であったが、二世川柳時代なんらかの事情により名主の職を失い家も明け渡したであろうと推測される。但しそれがいつの年かは不明だが、文化四（一八〇七）年にはすでに永野家に代わっている。

これが柄井家と名主職との確実な関係である。

五

前島和橋説の「祖父図書が享保七年龍宝寺門前初代名主となる」という事実はない。

享保二〇（一七三五）年刊の『続江戸砂子温故名跡志』には、「龍宝寺門前町 名主 五兵衛」とあるし、また柄井川

柳の父が名主になったのは宝暦七年刊『萬世江戸町鑑』の記述から寛延二（一七四九）年と推定されるからである。

尾藤三柳先生は『川柳二〇〇年の実像』（一一六ページ）で、「すべての資料は、名主職が初代川柳の八右衛門で終ったことを示している。名主としての柄井家は、それ以後世襲された形跡はなく、継がれたのは「川柳」の名跡だけだが、それも継いだのが「長男」はおろか実子である可能性さえはなはだ薄い。」と書かれている。

しかし見てきたように二代川柳までが名主であったことは町鑑から明確であり、八右衛門の名を継いでいることから実子の長男であったらうと推測出来る。

「安部川町、松源寺門前、善照寺門前、桃林寺門前、金龍寺門前の各町名主も兼ねた。」という和橋説の記述は一部「桃林寺門前、金龍寺門前」は事実であり、他の部分は誤りである。

*

なお文中に所属館名を特記した以外の「江戸町鑑」は全て加藤貴編『江戸町鑑集成』（東京堂出版刊）による。

（平成二三年六月二九日稿）